

秋田市民の 心といのちを守る

ホットライン

サポートライン

☎ 090-7076-0556

✉ メール相談ですので安心してご相談ください
akita.support.line@docomo.ne.jp

通話料が新たにかかる方は、
当方より折り返しの電話相談も可能です。

気持ちを聞いてほしい



家族のこと

人間関係

誰も話を
聞いてくれない

もうひとり じゃなは

学校のこと

暮らしの悩み

対象

・秋田市在住の小学生から40歳未満の方
・児童・生徒の保護者の方※保護者の年齢は問いません



秋田県就労・生活自立サポートセンター



HP↑

さまざまな資格・経験をもった専門相談員がお話をお聴きします！

ハローワークの職業相談・職業紹介業務経験者、児童指導員経験者、生活保護業務経験者、心理相談員(厚生労働省:働く人の心身両面にわたる健康保持増進対策指針による公的資格)、産業保健相談員(産業保健総合支援センター)、母子世帯等自立支援専門員経験者、就職活動専門支援担当経験者、キャリアコンサルタント、認定心理士、メンタルケア心理士®、心理療法カウンセラー、児童心理カウンセラー、不登校対応専門カウンセラー、不登校児童対応アドバイザー、健康生きがいづくりアドバイザー、幼稚園教員、保育士、産業カウンセラー、任用(児童福祉司、社会福祉主事、児童指導員、知的障害者福祉司、身体障害者福祉司)、子ども電話(チャイルドライン)受け手養成講座修了者、保育サービス講習会講師経験者、よりそいホットライン(暮らしの困りごと・悩み、自殺防止専門ライン)全国電話相談員経験者多数など

ホットライン(電話相談)・サポートライン(メール相談)
水曜日 10:00~16:00

令和8年 4月	8・15・22	7月	1・8・15
5月	13・20・27	8月	5・19
6月	3・10・17	9月	2・9・16

サポートライン(メール相談)のみ
日曜日 24時間受信対応

令和8年 4月	12・26	7月	12・26
5月	10・24	8月	16・30
6月	14・28	9月	13・27

特定非営利活動法人 **秋田県就労・生活自立サポートセンター**

「秋田市民の心といのちを守る」のフレーズは、「秋田市民の心といのちを守る自殺対策条例」の名称から引用されています。および「秋田市民の心といのちを守る自殺対策計画」にも掲載され、この事業は、秋田市自殺対策強化事業費補助金によりおこなわれています。「秋田市民の心といのちを守るホットラインおよびサポートライン」で取得した個人情報、ご相談者様の同意なしに、原則として第三者に開示・提供することはございません。ひとりで抱え込まずに、安心してお電話・メールをください。

